

平成27年4月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成27年4月17日(金曜日)午後2時30分から午後3時17分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第33号) 相模原市スポーツ推進委員の人事について(生涯学習部)

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 新 津 昭 博

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 生涯学習部長 小 山 秋 彦

教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長 鈴 木 英 之 教育総務室 担 当 課 長 杉 山 吏 一

総 合 学 習 セ ン タ ー 主 幹 加 藤 道 子 教育環境部参事 兼 学 務 課 長 井 上 京 子

学 校 保 健 課 長 萩 原 康 秋 教育環境部参事 兼 学 校 施 設 課 長 山 口 和 夫

学 校 教 育 課 長 江 戸 谷 智 章 教 職 員 課 長 二 宮 昭 夫

学 校 教 育 部 参 事 兼 青 少 年 相 談 セ ン タ ー 所 長 小 畑 弘 文 生涯学習部参事 兼 生 涯 学 習 課 長 藤 田 知 正

スポーツ課長 菊地原 央 図書館長 細谷 正行

事務局職員出席者

教育総務室主査 萩生田 成光 教育総務室主査 秋山 雄一郎

開 会

永井委員長 ただいまから相模原市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、田中委員と大山委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

相模原市スポーツ推進委員の人事について

永井委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 3 3 号、相模原市スポーツ推進委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第 3 3 号、相模原市スポーツ推進委員の人事について、ご説明を申し上げます。

本議案につきましては、平成 2 7 年度、平成 2 8 年度のスポーツ推進委員につきまして、平成 2 7 年 4 月 1 日付で 2 2 6 名の委嘱をしているところでございますが、定数が 2 5 3 名のところ、1 1 地区で 2 7 名の欠員が生じておりました。このうち、東林地区で東林公民館長より、吉武伸記氏をご推薦いただきましたので、平成 2 7 年 5 月 1 日付でスポーツ推進委員として委嘱をいたしたく、スポーツ基本法第 3 2 条第 1 項の規定に基づきまして、相模原市スポーツ推進委員を委嘱するため、提案をさせていただくものでございます。

議案第 3 3 号、参考資料をご覧いただきたいと存じます。参考資料の裏面でございます。

本議案の 1 名を加えましても、右端の欠員の欄でございますが、欠員の一番下のところでございますが、2 6 名の欠員が出ておりますが、この欠員につきましては、引き続き人選に公民館等でご尽力をいただいているところでございます。

以上で、議案第 3 3 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいます

よう、お願いを申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 こちらに委嘱される吉武さんについて、少しお伺いしたいのですが、普段からスポーツに何か従事されているような方なのでしょうか。

菊地原スポーツ課長 スポーツ推進委員全般に言えることですが、ほとんどの方が、やはりスポーツ経験がありまして、日ごろから公民館でのスポーツ事業等に從事していただいている方が推薦されるケースが多くございます。また、私どもはスポーツ推進委員に関する規則を持ってございますけれども、そこでも、市民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行ったりといった規定がございますので、その辺を踏まえた上で推薦をいただいているところでございます。

田中委員 実際に吉武さんは、スポーツの中ではどういう分野がお得意なのか教えていただけますか。

菊地原スポーツ課長 私どもがいただいている情報ですと、野球、それからゴルフの経験があるということでございます。

福田委員 スポーツ基本法の趣旨では、社会的信望、それからスポーツに対する理解、熱意と能力というようなことが書かれておりまして、そういうことにふさわしい人であるということで今確認をさせていただいたわけですが、スポーツ推進委員という方々、大勢の方がいらっしゃるわけですが、具体的にどういうことをやっているか、私の方がまだ把握していないところがありますので、ちょっとご説明をしていただけるとありがたいのですが。

菊地原スポーツ課長 先ほどの答弁の繰り返しになるかと思いますが、基本的にスポーツ推進委員に関する規則の中では、市民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと、それから、教育機関及び行政機関で行うスポーツの行事または事業に協力すること、さらに、スポーツ団体の行うスポーツに関する行事または事業に関し、その求めに応じ協力をするということによって位置付けをしているところでございまして、中心となりますのは各公民館単位で行われております体育事業、それから、市あるいは体育協会が主催いたしますマラソン大会でありますとか駅伝大会、こうしたスポーツイベントに際して、いろいろとご協力をいただいているところでございます。

福田委員 この相模原市のスポーツ推進委員の規則は、何年にできているものなのか、参

考までに教えていただきたいのと、このスポーツ推進委員の活動は、自主的になさる部分もあろうかとは思いますが、一定のルール等に基づいて活動していると思うのですが、上部団体として、何か委員会みたいなものがあり、いろいろ行事等があったときに活動していただく委員の割り振りをしていただく組織があるのかなど、教えていただくとイメージがつくのですけれども。

菊地原スポーツ課長 まず、このスポーツ推進委員の前身は、今はスポーツ基本法という法律になっておりますが、その前にスポーツ振興法という法律がございました。その中で、体育指導委員ということで位置付けられて、よく体指、体指と呼ばれていたと思いますが、平成23年にスポーツ基本法ができた際にスポーツ推進委員ということで名称が変わりました。本市の規則でございますけれども、もともとは昭和37年に規則制定がされてございまして、これまでの間、何度か改正を繰り返してきているところでございます。

それから、組織でございますけれども、やはり200数十名の委員がいらっしゃいますけれども、参考資料の中で一覧表をつけさせていただいておりますが、現在、地区数でいきますと27地区から推薦をいただいて、活動をそれぞれいただいております。この各27地区、それぞれ幹事という形で、まず代表の方を決めていただいております。その代表の方を幹事会というような形で組織しています。それとは別に、役員会という形で会長、副会長等を決めて、いろいろとご議論をいただく場面がございます。その役員会等で議論したことを、幹事を通じて各委員に伝えていただいたり、そんな流れでやらせていただいているところでございます。

あと、スポーツ推進委員の連絡協議会という協議会が組織されてございます。

田中委員 今、連絡協議会があるとおっしゃっていたのですけれども、年間でどのくらいの頻度で行われているものなのでしょうか。

菊地原スポーツ課長 大体、月1回ぐらいのペースで行われているものでございます。

永井委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ご意見等ございませんようですので、これより採決を行います。

議案第33号、相模原市スポーツ推進委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第33号は可決されました。

相模原市議会（平成27年3月定例会議）報告について

永井委員長 それでは、引き続き報告事項に移ります。

報告事項1について、教育総務室からお願いします。

鈴木教育総務室長 報告事項1につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の3月定例会議、教育委員会関係答弁資料をご覧くださいと存じます。

市議会の3月定例会議につきましては、2月18日から3月20日までの日程で開催されました。この資料につきましては、3月定例会議の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧となります。

1ページをご覧くださいと存じます。

代表質問は6名の議員から17問の質問があり、質疑の内容につきましては、3ページから8ページのとおりでございます。

また、一般質問は9ページ以降になりますが、12名の議員から27問の質問がございました。一般質問の質疑の内容につきましては、11ページ以降でございますが、代表質問及び一般質問の概要といたしましては、学校教育につきまして、いじめ・不登校対策や特別支援教育、あるいは通学路の安全対策などについての質問がございました。また、生涯学習につきましては、上溝地域の図書館や麻溝公民館の移転などについて質問がございました。

ここで一つひとつの質問と答弁に関する報告は省略させていただきますが、それぞれの質問と答弁に関してご質疑等がございましたら、担当課からお答えさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

永井委員長 それでは、説明をしていただきました資料に基づいて、3月定例会議の報告が載っています。質問等がございましたら、お願いします。

大山委員 3ページの米山議員のインフルエンザの防止についてという質問の中で、今期のインフルエンザの流行等についての学級閉鎖等の報告でございますが、もう1つ先に、米山議員に質問していただきたかったのですが、このインフルエンザの学級閉鎖というのが、インフルエンザのその年の流行に対して非常に効果があります。学校で起こったものが周囲の地域に広がってくるということですから、新型インフルエンザのときも、この学校での対応というのが非常に重要視されました。

今、流行を知るということでは、感染症研究所の大体一週間遅れの報告というのが、感

染症の報告としてございます。ですが、今、日本学校保健会というところで、感染症研究所に協力して、欠席者の数を知るということをリアルタイムに、毎日学校現場で報告していただいたのを集計するという形で、多分もう大分前から事業が始まっているのですけれども、この数年、協力する都道府県、教育委員会が増えてまいりました。それによってリアルタイムに、今、感染症研究所から発表されている感染症情報よりも一週間早く出てくるということで、インフルエンザのみならず、ほかのいわゆる感染性胃腸炎だとか、学校で流行するような病気、幼稚園でもそうですけれども、そういった情報がリアルタイムに知れるということで、非常に効果のある対策だと思っておりますけれども、まだ多分神奈川県、それから相模原市では、その事業に協力はしていないと思っておりますが、その辺に対して、これは教育委員会の判断が必要だと思っておりますけれども、ちょうど米山議員からこういう質問がございましたので、相模原市としてどう対応するのか、この機会にちょっと質問させていただきたいと思っておりますし、もう既に始まっている事業ですので、ぜひこれは今後の新しいインフルエンザの流行に対しても、地域での監視というか、そういった情報が早く察知されるということは非常に大事なことでございますので、その辺の対応について、日本学校保健会に協力する用意があるのかどうか伺います。

1つのデメリットは、学校から毎日報告するということですので、手間はかかりますが、実際には学校でそれを毎日やっているわけですね、業務として。例えば、インフルエンザの時期には何人ぐらいということで、学級閉鎖の情報が上がるわけですから、それをコンピュータでネットに登録するという作業ですから、もうやっているところの地域では、かえっていいフィードバックがあるという効果を認めていますし、資料もございますので、ぜひ考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

萩原学校保健課長 今、委員にいただきました情報につきましては、こちらとしても十分な情報を持っていなかったことですので、こちらで情報を勉強させていただきます。ただ、学校が入力するという中では、市立小・中学校が109校あり、学校との調整もありますので、また内容を検討しまして、学校との関係を構築して、準備をしていきたいと思っております。いずれにしても、今すぐできるというものではないと思っておりますので、それは検討していきたいと思っております。

大山委員 ぜひご検討いただきたく思います。

もう1つ特別支援教育についての教員の養成についてお聞きしたいのですけれども、資質向上を目指した研修の充実と書いてありますけれども、中学校の特別支援学級の担任と

して、特別支援を専門とした教職員の新規採用というのでもございました。新人の方々を含め、全ての教員を養成して、満遍なく特別支援教育の研修の機会を与えることなのでしょうか。現状、特別支援のクラスには、かなり経験のある先生方が配置されていますが、そういう経験のある教員を養成するためには、やっぱりかなりの年月が必要だと思うのですね。その辺を、全ての教員に満遍なく機会を与えるのか、あるいは専門性のある教員を養成するのか。こういった方向でいくのか、ちょっと前から思っていたので、ぜひ考え方をお聞きしたいなと思うのですが。

江戸谷学校教育課長 本市の支援教育にかかわる内容につきましては、基本的には障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもたちが何らかの教育的ニーズが必要であろうという観点から、特別支援教育というよりは支援教育という大きなくりの中で学校の中に入って、先生方に研修等を含めた中で行っております。基本的には支援教育コーディネーターが学校に必ず1名おりまして、その中で各学校のクラスを含めた教育的ニーズのある子どもたちの状況をいち早く確認いただいて、学級担任等々と連携をしまして教育活動の充実を図っているところでございます。もちろん、基本的にはそのコーディネーターを中心とした研修会を総合学習センター等々の中で行っておりまして、早期発見、またはそういった適切な指導のあり方等についても、日常的なこの研修を今進んで行っているところでございます。

土肥学校教育部長 若干補足をさせていただきたいと思います。

特別支援学級、特に今、課長が申しました、いわゆる通常級でも当然支援、子どもたちへのきめ細かな配慮ということの中では、例えば発達障害に対する理解だとか、どういう対応をしていかなければいけないかということの研修は、通常の担任の教諭も学びを続けていかなければいけないとは思いますが、米山議員のご質問にありました、いわゆる特別支援学級の担任につきましては、当然各校において、今まで特別支援学級の担任の経験を積んできた者がまた異動して、そこで担うというような状況もありますけれども、若手の先生を育成という意味では、初めて支援級を持たせる担任もまた増えてきている状況がありまして、総合学習センターでは、特別支援学級の新担任者の研修というのを必ず位置付けておりまして、初めて特別支援学級を担任する教員には必ず必須で、その研修を受けるという形で、年間5回ほど特別支援学級の担任としての必要な技術であるとか、あるいは知識等々の学びをするような研修を位置付けております。

また、ある程度経験をした担任におきまして、いわゆるスキルアップという趣旨で、

これは当然本人の希望に基づいてやるものですが、それぞれ児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた指導や支援のポイントを学ぶために、それぞれ経験を積んだ者でも希望して、年間5回ほどの研修を設定しております、そこで学んで、その力量、資質向上に努めていると、そういう状況がございます。

大山委員 全ての子どもたちに接するという意味合いでは、そういう支援教育を研修することはいいいと思うのですが、やっぱり経験がかなり必要だと思うのですよね。その辺とのギャップをどう埋めていくのか。確かに若い方々が研修を受けて、実際に触れてみるということも大事なのだけれども、子どもの側からすれば、かなりスキルアップされた先生が対応しないと難しい場面もあると思うのですよね。その辺を、現状どうバランスをとっていくのかということをお聞きしたかったということです。

二宮教職員課長 特別支援教育の担任に関する人事的な対応なのですけれども、今、ご指摘いただいたように、やはり両輪が必要だとは考えております。つまり、支援教育の理念を全ての教員が理解し、それを実践していくということと、もう1つは、その支援教育に対する高い専門性を持った教員を育てていくということも当然必要になってまいります。その高い専門性を持った教員を育てていく一環として、1つは、先ほどご指摘いただいたように、昨年度の採用試験から、中学校の特別支援学級の枠で3名採用させていただいて、その3名については今年度から新たに中学校で、今、学級担任をしております。

それとは別に、そういった高い専門性を育てていくために、県の特別支援学校との人事交流を毎年行っております。毎年5名程度の教員を県の特別支援学校に人事交流として送って、そこで2年間、実際に特別支援学校で研修というか勤務をして、相模原市の学校でまた生かしていただくと。それによって、毎年それを積み上げていくことが高い専門性にもつながっていくと思っておりますし、また、横浜国立大学の方に支援教育コーディネーターの内地留学という形で毎年1名派遣をしておりますので、そういった様々なことを通して、支援教育の高い専門性を持った教員をこれから育てていきたいと考えております。

加藤総合学習センター主幹 総合学習センターでは、教員の研修ということで支援教育にかかわる研修を4つ行っております。特別支援学級に関するものとして、先ほど部長からお話がありました新担任者研修で、初めて支援教育を担当する先生方の研修を5回と、支援教育のスキルアップ研修ということで、希望者を対象に5回なのですが、障害種別の研修で、読み書きのことですとか肢体不自由ですとか、専門的な研修を行っております。

それから、支援教育の全体的な方の研修なのですが、コーディネーター研修を2つ行っ

ております。1つが、新しく学校の中でコーディネーターの担当になった先生を対象に、新担当者研修としまして年間3回、こちらは初めてコーディネーターになった先生は必修ということになっております。これには、支援教育のコーディネーターをやっている先生で受けたという希望のある方も受け入れはしております。それからもう1つは、各校1名必修ということで、コーディネーターの研修を、これは多分ベテランの方も含まれているかと思うのですが、ケース会議の持ち方等について、研修をしていただくことで、校内での支援教育の推進に役立てていただいて、学校全体で支援教育を進めるという体制を構築しております。

福田委員 今の説明で少しわかってきたのですが、障害種ということではいろいろな障害があるわけですが、特に発達障害についても、割と年月を経ている中で、やっぱりADHDであるとかアスペルガーであるとかという形での対応についても、そろそろ障害の種別による対応というものを身に付けていかないと、結構、身体障害ではないだけに難しい問題が起こってくる可能性が十分あるわけですね。実際にどういうことが起こってきたのかという具体的な、もちろん個人情報というものについては敏感に対応しなければなりませんけれども、相模原市内の中で起こってきたことについても、みんなが共有しつつ、それぞれの先生もそういうものに対応していけるような、そういうことをぜひご検討いただきたいと思います。

加藤総合学習センター主幹 今の委員からのお話なのですが、教育課題研修としまして、今日的な教育課題についての研修を5回設けております。平成26年度につきましては、発達障害児の理解と支援というタイトルで、星槎大学の岩澤先生の方から、希望される先生方に対して、講義をしていただいております。今日的な教育課題につきましては、支援教育の研修を入れることと、それからあと管理職の先生方の研修にも、校長研修、教頭研修等において、毎年どちらかでは支援教育についての研修を行いまして、管理職の先生にも支援教育の理念を持っていただいて、校内での支援教育を推進していただくような形で研修を進めております。

福田委員 特に対象児童を持つ担任については、やっぱりしっかりと対応できるようにしていくということが、こちらの方の責務だと思いますので、そういうところも配慮なさっているとは思いますが、十分にお願ひしたいと思ひます。

今回、不登校等の対応についてということで、いろいろな議員が発言なさっているかと思ひますが、14ページを見ますと、不登校対策についてということで、残念ながら本市で

も、年間30日以上欠席した不登校の児童・生徒が小学校で193名、中学生では716名となっており、前年よりも増えているということです。実際には対応がなされると若干の改善等も進んでいくわけなのですけれども、こういう対応は非常にいいのではないかとというような事例もあわせて共有しつつ、なかなか本当にこれは保護者となったら頭の痛い問題だと思いますし、時間もかかりますが、いい方向性を見出すためにも、よくなったケース等も取り上げながら検証していくということで進めていただければと思います。

それと、本市の教員養成のことにかかわって、6ページから7ページにかけて、総合学習センター所管のところでの回答の方なのですけれども、資質向上ということで「人間性豊かな教師」「指導力の向上に努める教師」「信頼される教師」というようなことも出ておりますけれども、採用のところ特に心がけていることがあれば、ぜひお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

二宮教職員課長 特に採用で重視をしておりますのは、やはり人間性の重視でございます。委員の皆様にも何度か説明をさせていただきましたが、1次試験は最低限の知識等を身につけているかどうかということ判断し、2次試験で2回の面接を実施する中で、じっくりと一人ひとりの受験者の人間性を判断し、採用していきたいと考えております。教育への情熱もそうですけれども、それ以上に、いわゆる人間性の部分ですね、社会性、周りとのコミュニケーション能力等をしっかりと見取れるような面接を進めてまいりたいとは考えております。

福田委員 2回の面接は、集団面接と個人面接ということでしたか。

二宮教職員課長 午前に1回、午後に1回、個人面接を行っております。

福田委員 どちらも個人面接。

二宮教職員課長 はい。それと個人面接とは別に、集団討論という形で、一定のテーマをもとに協議することを通して、評価をしております。

田中委員 今のことに関係して、人間性重視ということはすごく大事なことだと思いますし、そういう方を選んでいただいていると思うのですが、やはりいつも課題になるのは、その面接する側の資質はどうなのかということだと思うのですね。これは本当に相模原市ならではと言いたいというところで、本当にそこを重視していただいて、子どもたちにかかわっていただける人を選んでいただくというところで、やっぱり選ぶ側の資質もぜひ高めていただいて、今後もすてきな先生を採用していただけたらなど、これはお願いです。

18ページから19ページについて、学校給食についての質疑応答が出ています。喫食

率については、今、相模原市の中学校給食では課題のところだとは思っているのですが、こちらにいろいろ検討されるということも書かれておりますが、今後、いろんな委員会などの意見から検討されていくと思うのですが、今はお弁当と給食の両様というか、どちらでもいいよということがあると思うのですが、方向性としてということでもここに書いてあるのですが、どのようにしていこうかということが出ているのかということでも、喫食率を上げなければいけないのだったら、やっぱりそれなりの対応が必要なのかなと私は思います。何故やっぱり給食がいいのか、その辺をもっと保護者と子ども自身にも訴えていかないといけないと思いますし、あと、全員を給食ということになればアレルギー対応等の問題も出てくると思うのですが、その辺は中学校給食の中でどのくらい進んでいるか、今の現状を教えてくださいたいのですが。

萩原学校保健課長 今、委員がおっしゃられた喫食率につきましては、当初、平成22年度に始めたときからすると、確かに下がってきているということですが、減少率は非常に少なくなってきたというのが現状です。この前の議会の中の答弁でも、2月末現在で45%弱、44.9%、そんな率でございます。率は下がってきていて、またここでの検討委員会の中でも、やはり委員がおっしゃられるとおり、もう少し給食に対しての理解をしていただく場が必要なのではないかとことは検討委員会の中でも出ております。

また、将来的な話につきましては、委員の中では1つにまとまっているわけではなくて、全員が喫食できるセンター方式がいいという委員もいらっしゃれば、小学校のように単独方式がいいという委員もいらっしゃいます。また、今の現状のデリバリーも選択制のよさはあるという委員もございますので、一概に1つにまとまるということではなかったかなと。あと、地域性というのもございまして、例えば、親子でできるところもあるのではないかと、その地域地域によって、出し方も1つではないのではないかとご意見もあります。将来を見ますと、やはり人口の問題もございまして、その時期に合ったものを将来的につくっていくべきではないかという意見がございまして、それを集約するには、もう少し時間がかかるかなと思ってございます。

できるだけ多くの方に給食を食べていただくというのは、栄養の関係ですとかバランスを考えますと大変重要なことだと思ってございますので、試食会を多く開催するだとかということを通して、できるだけ食べていただいた中でご理解をいただくのと、できるだけ説明の機会を多くすると。それも、中学校だけではなくて、例えば小学校の保護者の方に

も、中学校と小学校の違いはこうですよというようなことも、できるだけ多く開催をする中でご理解いただくような形をとっていきたいと思っています。

アレルギーにつきましては、現在の中学校デリバリーにつきましては、確かに現状できていないということがございます。その他のところにつきましては、少しずつやっていますけれども、設備的にもなかなか難しく、対応が進んでおりませんが、順次、できるだけ多くの児童・生徒の方々が食べられるような形の中で、うまくそれが対応できるような検討を今後もしていきたいと思えます。

田中委員 給食は本当に、私も懇話会とかの委員を少しだけやったことがあるのですが、やっぱり栄養士の先生方がすごく配慮して、塩分から脂質からカロリーからすごい計算をしていただいて、毎日違うものを、楽しく食事ができるようにと考えていただいているメニューで、本当に頭が下がる思いなのですね。世の中がすごく濃い味になって、全体的には社会的な問題だと思うのですけれども、家庭でも今はそういうファミレスで出すような食事をお母さんたちもつくられたりとか、そういう中で、やはりバランスがとれていて、塩分とか脂質とかが考えられているものをおいしいと思うということが、食べる感性の部分で、またちょっと違ってきているのではないかなと思うので、それを本当においしいかどうかと言われるとすごく難しいのですけれども、本来はそのくらいの薄味をおいしいと感じる体でなくてはいけないのではないかなと思うのです。もうこれは根本的な問題なので、それを言ってもしょうがないのですけれども、でもこれは給食だけをどうこうという問題ではないと思うのですね。やっぱり家庭での食事のあり方というところをもっと、これは学校保健課でということではないのですけれども、もっとやっぱり食育というところで、保護者が家族を持つというところから考えていかなければいけない課題だと思います。

学校では家庭科という教科もあります。その中で、子どもたちが調理実習とかもやります。それ以前に、やっぱり家庭での味というのがすごく大事になるのではないかなと思います。これ、言っている私が本当に自信のないことなのですけれども、でもそうしていかないと、後々蓄積されて、どこに支障が出るかということ、そのお子さんたちが大人になったときの体に支障が出てくるということ、やっぱり保護者にももっとどこかで訴えるような機会をつくっていただいて、味つけには気をつけていただくようにしていくと、もしかしたら中学校給食、なんてこんなにおいしいのだろうということになるのではないかなと思うのですね。ここでおいしくないからだめではなくて、やっぱりどっちをとるかだと

思うのですけれども、両方とりたいところなのですけれども、おいしくなくても体にいいものをとるのか、体に多少悪くてもおいしいものをとるのか、そこが中学生の食事として何が必要なのかということ、行政とか学校だけでなく、やっぱり家庭で考えられるような、そういう機会をどこかでつくっていただけると思っていますので、何かどこかで検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

大山委員 今の田中委員の発言なのですが、国もそうですけれども食育推進、それから相模原市でも食育推進ということで協議会をやっています。私、その副会長をやっています。学校教育課も、そこに担当課として入ってきています。地域保健課というのが担当で、今まさに田中委員が申し上げたところを、年1回フェアを開催して、いろんな団体が参加します。学校もそうですし、それからいろんな市民の方が参加できるように。今のような活動を行っているのが食育推進フェアということで、年1回、来年も緑区のところでやる予定にしています。PTAの代表の方も参加していますので、見に来ていただきたいと思っています。

福田委員 それから先ほどあったように、やっぱり食育そのものを学校全体で考えるときに、家庭科とか保健とか、そういう教科の先生方とも一緒になって取り組んでいる中で、喫食率が下がっているなんていうことは、もう本当にこれだけセンターをつくって徐々に向上させようとしているところで、とても残念なことでもありますので、やっぱり学校全体で取り組んで、子ども自身が食べる、食べないということは重要ではありますが、一方で、しっかりと食というものを子どもなりに考えていくという、そういうものと結びつけて、食のあり方を考えつつ給食の喫食率を伸ばしていこうという、そういう取り組みにしていただきたいなと思います。

萩原学校保健課長 最後に1つだけ、試食会の関係ですけれども、例年、学校のPTAの方を中心に、中学校の給食を食べていただいている実情がございます。食べていただく際には、必ずアンケートをさせていただいておりますが、アンケートの中では、やはり以前よりもおいしくなったとか、うわさよりもおいしいというご意見が多いということがあることと、実際に行きますと管理栄養士の方が必ず説明を差し上げます。そのときに、先ほど委員がおっしゃられた塩分の話ですとかカルシウムの話ですとか、その辺についても話をさせていただくと、やはり家庭の味は通常濃過ぎるかなというご意見もいただく中で、保護者の方のご理解も少しずつ広がっているという状況でございますので、そこにつきましては、より以上に行っていきたいと思っておりますし、大山委員のおっしゃられた食育フェア

も確かに昨年、その前もやっていますし、今年度もアリオかな、そのあたりでやと思っていますので、もう少しPRをしていきながら進めていきたいと思っています。

永井委員長 それでは、市議会3月定例会議の件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にございます広報カレンダーに4月から5月中旬までの予定がまとめてあります。ご覧いただきたいと思います。

この件については、特に説明などは聞いておりませんので、ご覧になっていただければと思います。

それでは、最後に次回の会議予定日を確認いたします。次回、5月15日金曜日、午後3時から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、次回の会議、5月15日金曜日、午後3時開会予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。お疲れさまでございました。

閉 会

午後3時17分 閉会